

4 高保体第 826 号
令和 5 年 1 月 4 日

各市町村（学校組合）教育委員会
学校保健担当課長 様

高知県教育委員会事務局
保 健 体 育 課 長

新学期における新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策の徹底等について
（濃厚接触者等への対応、検査キットの無料配布事業、修学旅行への対応）

日頃は、学校における感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。
さて、うえのことについて、別添（写し）のとおり県立学校に依頼しましたのでお知らせしま
す。
つきましては、貴教育委員会におかれましても同通知を参考に、適切にご対応いただきますよ
うお願いいたします。

【担当】

高知県教育委員会事務局保健体育課
学校保健担当 廣田、池本
TEL 088-821-4928 FAX 088-821-4849

各県立学校長 様

保健体育課長
高等学校課長
特別支援教育課長

新学期における新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策の徹底等について
(濃厚接触者等への対応、検査キットの無料配布事業、修学旅行への対応)

日頃は、学校における感染症対策にご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、県内でも 12 月初旬から感染が拡大しており、医療提供体制がひっ迫している状況が続いています。

こうしたことから、新学期に学校において感染が拡大しないように、「学校の新しい生活様式」(2022. 4. 1 Ver. 8 文部科学省) の行動基準を踏まえ、下記の感染拡大防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

併置定時制・通信制には貴職からお知らせください。分校には直送しました。

記

1 新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者とされた場合、体調不良で抗原定性検査（自己検査を含む）や PCR 検査をした場合等の管理職への報告の徹底について

< 教職員の場合 >

- ・発熱等の症状がある場合は勤務させないよう徹底してください。
- ・濃厚接触者となった場合には、自宅待機となり出勤できないため、直ちに学校長に報告するよう徹底してください。
- ・発熱等の症状があり、新型コロナウイルス感染症の疑いで抗原定性検査等をした場合も、直ちに学校長に報告するよう徹底してください。

< 児童生徒の場合 >

- ・発熱等の症状がある場合は登校させないこと、また、児童生徒が陽性あるいは濃厚接触者となった場合は、学校での感染拡大防止のため、直ちに学校に連絡してもらうよう引き続き保護者等をお願いをしてください。

2 有症状者への抗原定性検査キットの無料配布について（令和 5 年 1 月 15 日まで）

現在、高知県では医療提供体制のひっ迫を回避するため、以下のとおり抗原定性検査キットの無料配布が行われています。本事業の活用について、教職員、児童生徒及び保護者等にお知らせください。
(別紙参照)

< 配布対象者 >

下記の①～③全てを満たす方が対象となります。

- ①高知県内に在住又は長期滞在中で 65 歳未満の方
- ②発熱等の症状がある方（軽症者に限る）
- ③基礎疾患（高血圧、糖尿病、COPD 等）の無い方、妊娠していない方、BMI30 未満の方

< 申込方法 >

- ・高知県電子申請サービスより入力（24 時間受付）

https://s-kantan.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=4624

- ・電子申請サービスでの申込みが困難な場合はコールセンターにて受付
088-803-4666（午前 9 時～午後 6 時 土・日・祝日含む）

3 修学旅行等の学校行事の実施について

令和4年11月25日付け4高保体第761号でお知らせした「県立学校の学校教育活動の取扱いの目安(令和4年11月25日改訂)」で示しているとおり、学校行事の実施にあたっては感染対策を徹底してください。特に、修学旅行については、以下の内容について今一度ご確認のうえ、学校長の判断の下実施していただきますようお願いいたします。

<修学旅行実施に際しての確認事項>

- (1) 旅行先の都道府県及び宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応状況や、旅行中に体調不良者や陽性者が発生した場合等に想定される対応について、事前に旅行会社と確認・検討すること
- (2) 以下の内容については、事前に保護者等へ周知すること
 - ・陽性者及び濃厚接触者(自宅待機要請者)となった生徒について、以下の感染予防行動の徹底が必要な期間(※1～※3)が旅行日等と重なる場合は参加を控えること
 - ・本人が旅行先で体調不良や陽性となった場合の対応方法
 - ・家族が発症し、旅行先で濃厚接触者となった場合の対応方法 等
- (3) 帰校後の健康観察を徹底すること

※1 有症状患者の場合

発症日を0日目とし、次の日から数えて **10日間**



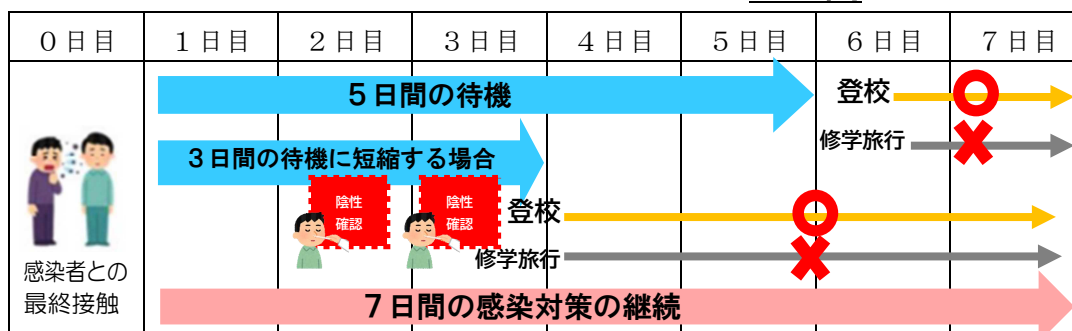
※2 無症状患者の場合

検査日を0日目とし、次の日から数えて **7日間**



※3 濃厚接触者(自宅待機要請者)の場合

感染者との最終接触日を0日目とし、次の日から数えて **7日間**



<修学旅行に関すること>
 高等学校課 岩河、東岡 (TEL:088-821-4907)
 <感染対策に関すること>
 保健体育課 池本、廣田 (TEL:088-821-4928)
 <特別支援学校に関すること>
 特別支援教育課 谷澤、平地 (TEL:088-821-4741)
 【分類番号 05-04-9999】

抗原定性検査キットの無料配布について

別紙

《R4.12.21 健康政策部》

配布期間

令和4年12月26日（月）～令和5年1月15日（日）

※12月26日は午前9時より受付開始

対象者

以下の①～③を全て満たす方

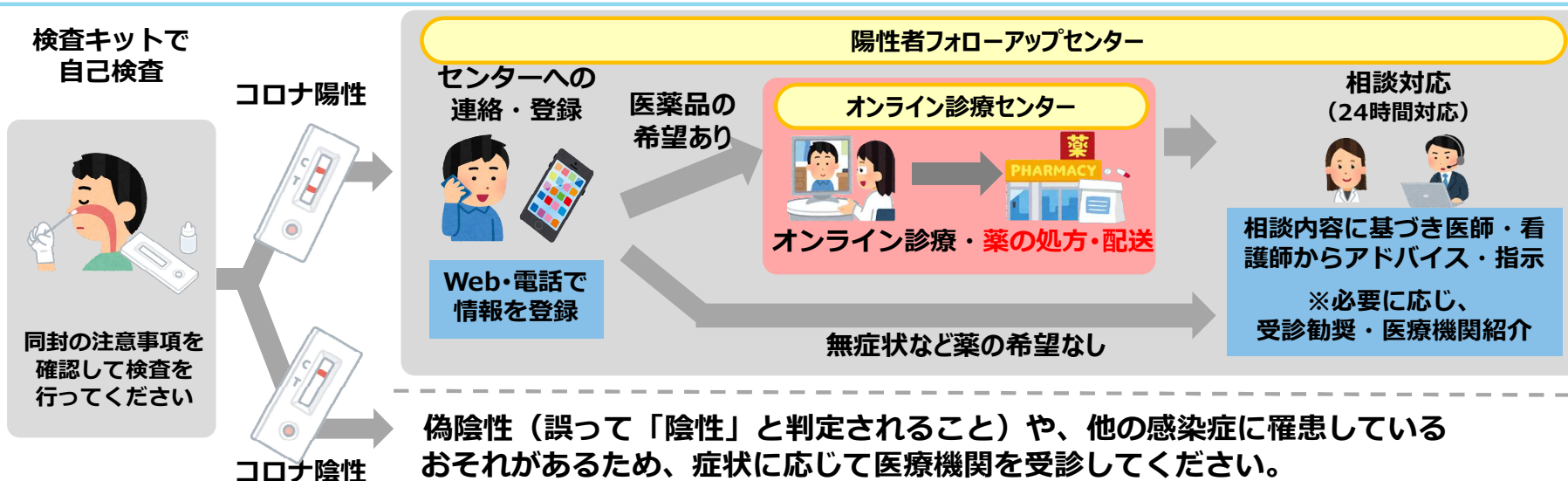
- ① 高知県内に在住又は長期滞在中で65歳未満の方
- ② 発熱等の症状がある方（軽症者に限る）
- ③ 基礎疾患（高血圧、糖尿病、COPD等）の無い方、妊娠していない方、BMI30未満の方

受付方法

○高知県電子申請サービスにより入力（24時間受付）

※電子申請の利用が難しい方は、コールセンターにおいて受付を行います。

判定後の流れ



お願い事項

配送に1日程度を要するため、あらかじめ薬局等で抗原定性検査キットや解熱鎮痛薬等を購入しておくことを推奨します